

# 令和5年度稲毛区連協『三役会理事会』報告書

下記のとおり報告します。

会議名	令和5年度第7回稲毛区町内自治会連絡協議会「三役会理事会」								
日時	令和6年3月6日（水）14：50～15：50								
場所	稲毛区役所3階 講堂								
出席者	9名（区連協副会長2名、理事7名（うち代理出席1名））								
事務局	稲毛区地域づくり支援課長補佐 他3名								
1 議題	<p>(1) 令和5年度稲毛区地区町内自治会連絡協議会交付金の実績報告等について</p> <p>(2) 令和5年度決算見込みについて</p> <p>(3) 令和6年度通常総会の開催について</p> <p>(4) 令和6年度区連協要望事項の提出について</p>								
2 会議内容	<p>(1) 令和5年度稲毛区地区町内自治会連絡協議会交付金の実績報告等について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事務局より別添資料のとおり説明し、承認を得た。</li><li>・実績報告書の提出締切は令和6年4月3日（水）とする。</li></ul> <p>(2) 令和5年度決算見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事務局より別添資料のとおり説明し、承認を得た。</li><li>・令和4年度に逝去した会長（2名）への弔慰金の支払いおよび区連協表彰について、遺族の意向を確認したうえで、対応することとした。</li><li>・弔慰金の支出については、令和5年度予算より充てることとなった。</li><li>・決算額は4月9日の監事会及び三役会理事会で報告することとなった。</li><li>・稲毛区町内自治会連絡協議会見舞金及び弔慰金内規を令和6年度稲毛区版町内自治会のしおりに掲載することとした。</li><li>・稲毛区町内自治会連絡協議会見舞金及び弔慰金内規に該当する会長がいれば、報告してもらうこととした。</li></ul> <p>(3) 令和6年度通常総会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・通常総会までの日程について事務局案を提示し、協議の結果、次のとおり決定した。</li></ul> <table><tr><td>監事会</td><td>令和6年4月9日（火）13時30分から</td></tr><tr><td>第1回三役会理事会</td><td>令和6年4月9日（火）14時00分から</td></tr><tr><td>通常総会打ち合わせ会</td><td>令和6年4月23日（火）14時00分から</td></tr><tr><td>通常総会</td><td>令和6年5月12日（日）10時00分から</td></tr></table>	監事会	令和6年4月9日（火）13時30分から	第1回三役会理事会	令和6年4月9日（火）14時00分から	通常総会打ち合わせ会	令和6年4月23日（火）14時00分から	通常総会	令和6年5月12日（日）10時00分から
監事会	令和6年4月9日（火）13時30分から								
第1回三役会理事会	令和6年4月9日（火）14時00分から								
通常総会打ち合わせ会	令和6年4月23日（火）14時00分から								
通常総会	令和6年5月12日（日）10時00分から								

- 令和6年度通常総会開催等の際に必要な役割分担（議長団・議事録署名人・監事）について、過去の実績を基に事務局案を提示し、協議の結果、次のとおり決定した。

議長団（2名） 第19地区・第41地区

議事録署名人（2名） 第6地区・第49地区

監事（2名） 第15地区・第37地区

- 各地区連協で選出し、回答の締切は令和6年4月3日（水）とする。

#### （4）令和6年度区連協要望事項の提出について

- 事務局より別添資料のとおり説明し、提出を依頼した。
- 要望事項の提出締切は令和6年4月26日（金）頃を目安とする。
- 令和5年度区連協要望事項の進捗はどうか。  
⇒市連協要望については、現在、市民自治推進課が再度所管課宛に進捗を確認しているところである。
- 各地区の進捗状況について
  - 37地区 避難所運営委員会への補助制度の改正については、防災対策課が補助金の活用状況等に関するアンケートの調査結果をもとに検討している。
  - 19地区 公園緑地事務所と現地にて立会いを行い、検討中。
  - 20地区 令和7年度に防災倉庫を設置する旨の文書が届いた。

### 3 その他

#### （1）令和6年度地区連負担金・交付金（見込み）について

- 事務局より、別添資料のとおり説明した。
- 見込は現在の世帯数および団体数で算出している。負担金・交付金ともに3月31日現在の数値で算出するため、4月に確定額を示す。
- 負担金・交付金について、地区連協の構成団体から脱退する旨の届け出があったわけではないが、昨年、地区連協内での負担金を払っておらず、実質的には構成団体から除外されている自治会がある。この自治会について、負担金・交付金の算定はどのような扱いになるか。  
⇒事務局に解散届が提出されない限り、該当地区連協の構成団体として扱うこととなる。

#### （2）防犯士養成講座実施報告について

- 事務局より、別添資料のとおり説明した。
- 内容はよかったが、参加者の居住地域に偏りがあるなどの反省点もあったのではないかと。  
⇒次年度に向けて周知の方法等を検討したい。

### 4 次回会議について

- 4月9日（火）13時30分から監事会、14時から三役会理事会を行う。
- 開催通知は別途発送する。